



▲たのしいビオトープ(志免東小学校)
(夏場のようなすです)

12月定例会

23年度補正予算 安心・安全のまちづくりに	2～3
志免町みんなの参画条例可決	4
議会あれこれ 議会報告会のお知らせ	13

わが町のきらっとさん!

粕屋南部消防本部で活躍する
3人の女性隊員を紹介します。

南部消防署の女性隊員

救急隊に入って人を助けたいとの思いで、男性社会に飛び込みました。消防、救急の最前線にいても、男女の区別は考えたことはない。やりがいのある仕事に満足しています。

「女性の立場でやりたいたい事が見つけられ、女性患者の安心を支えていると思う」と、きつぱりとした口調で話されたのが印象的でした。

入隊8年目の山本隊員は、九州地区消防職員意見発表で、中学校で救命講習時に感じた生徒の姿を話し、優秀賞を受けられました。

入隊3年目の大山隊員は現在救急隊に配属され頑張っております。



先輩の女性隊員がいたので心配はなかったとのこと。3人の女性隊員の内1人が育児休暇中です。これからも女性隊員が増えるといいですね。

お知らせ

議員の寄附は禁止されています。
入園・入学・結婚・出産・餞別などの寄附はできません。

DVDを貸し出します!

町議会を撮影したDVDを貸し出します。議会初日と最終日および一般質問をDVDに収録しています。希望される方は、図書館・役場4階の議会事務局にお越しください。

お知らせ

次回の定例会は3月2日(予定)より

傍聴に是非お越しください。議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。是非お越し下さい。車椅子席もあります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

「議会だより」についての
ご意見をお待ちしております。
TEL 935-1001 FAX 935-7070
議会事務局は町役場4階です。
メールアドレス:gikai@town.shime.lg.jp

平成23年度 一般会計補正予算 安心・安全のまちづくりに

第8回 定例会

補正額9,083万7千円の増で、補正後の

賛成多数で可決(賛成9・反対3・欠席1)

賛成 川崎・安河内・堤・助村・池邊・

牛房・大西・古庄・二宮

反対 吉田・丸山・末藤 欠席 大熊

吉原農区活性化 整備基金繰入金 1,630万円

吉原農区の取水・排水路整備工事



▲吉原地区の水門



▲多目的広場トイレの放火状況

被害状況

- ・トイレトーパーを燃やす他不審火3件
- ・自動販売機等の破損 20件
- ・すべり台のネット切断 1ヶ所など

シーメイト
防犯カメラ整備委託料
567万円



▲無線機交換車両

防災行政移動系
機器購入費
537万6千円
消防団関係車両20台の無線機交換



▲図上訓練のようす(第2回講習会)

避難資機材購入費
(全額県補助金)
395万8千円
自主防災組織推進の備品購入

反対討論 丸山議員
吉原農区活性化事業費として、1630万円の補正予算が計上されている。
当初予算として1400万円計上されていたが、なぜ倍額以上の補正が計上されたのか。
本来の意味での農区の活性化や後継者育成にこれくらいの計画でいいのか。
3000万円の血税の使途に問題があり反対。

賛成討論 牛房議員
緊急時における防災及び子どもの増加による子育て支援で防災対策については、避難資機材購入費や防災行政無線の機器購入費、集中豪雨などの災害に備え先手を打った補正。子ども及び障がい者支援については、乳幼児医療費・障がい者の自立給付費・子どもの個別予防接種などで、子どもや子育て世帯、障がい者・児に欠かすことができない。

賛成討論 堤議員
吉原農区活性化事業費1630万円が新たに計上されたことに疑問はあるが、都市計画マスタープランの中で「計画的な市街地の整備を図りつつ農地との共存を図る区域」とあるので、水害対策の意味からも賛成とします。
この事業が農区活性化に生かされていくことを執行部、吉原農区の皆様方にお願ひし賛成。

平成23年度 特別会計補正

国民健康保険 1,101万9千円増 総額45億8,467万7千円
(全員賛成)
後期高齢者医療 114万4千円減 総額 4億2,183万9千円
(賛成多数)賛成11 反対1 欠席1

下水道流域関連公共事業
..... 217万4千円減 事業費9億8,920万9千円
(全員賛成)
水道事業 227万4千円減 事業費8億3,439万7千円
(全員賛成)

12月定例会は2日から14日までの13日間の会期で開かれました。議案12件を可決、請願1件を継続、意見書2件を採択。人権擁護委員2名の推せんを同意しました。
一般質問は12月5日から7日までの3日間で9人が行いました。

11月 臨時議会

第7回

11月28日

職員の給与に関する条例の改正

国の人事院勧告に基づき、他の自治体の職員の給与改定状況等諸般の事情を勘案し、職員の給料月額及び諸手当の改定により

0・23%の給料月額引き下げで269万5千円減額。該当職員平均1万3千円程度の減額試算。

平成21年度は職員給与全体として3928万5千円減額。

職員一人当たり18万4千円の減額。

平成22年度は、2030万千円の減額。

職員1人当たり9万7千円減額となっている。

賛成多数で可決(賛成12・反対1)

反対討論 末藤議員

本町職員の給与月額及び諸手当の改定については、3年連続して減収を押しつけるもので、職員労働者の生活だけでなく民間賃金にも悪影響を及ぼし、消費拡大・内需拡大に逆行する。

人事院は公務労働者の労働基本権の代償として設置されたもので、ここ十数年連続のマイナス人事院勧告は、公務員労働者に耐えがたい生活悪化をもたらすことから反対。

住民の願い



請願・要望・陳情・意見書

意見書	提出者	要望内容	採決結果
防災会議に女性の視点を取り入れることを求めるもの	助村議員	国の防災基本計画には「政策決定過程における女性の参加」が明記されたが具体的施策にまで反映されていない。以下の項目の速やかな実施。 ・中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員の登用。 ・地方防災会議へ女性委員を積極的に登用。	全員賛成で国へ意見書を提出

意見書	提出者	要望内容	採決結果
3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求めるもの	末藤議員	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化。高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費定期接種など、安心して平等に受けられる予防接種体制の確立。	全員賛成 国へ意見書提出

請願	提出者	要望内容	採決結果
「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求めるもの	福岡県保育団体連絡会 代表 成富 正敏	制度改革を拙速にすすめるのではなく、国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度の充実。	継続審査

町の憲法

条例

志免町みんなの参画条例

賛成多数で可決

賛成10・反対2・欠席1

【賛成】川崎・安河内・吉田・

堤・助村・丸山・

池邊・牛房・大西・

末藤

【反対】古庄・二宮

町民が主体的に町政に参画する権利及び機会を保障し、町民と行政とが対等な立場に立って協働のまちづくりを進めることを基本理念とし、町民の行政への参画を推進する手法を条例化したもの。

※条例概要

◎町民と行政とが情報を共有

し行政への参画を推進する

◎住民参画の方法は・パブリックコメント・ワークシヨッ

プ・説明会・アンケート・

公聴会・住民提案制度など

◎年1回実施状況の公表

反対討論 古庄議員

条例が、住民・職員の努力で策定されたことには敬意を表します。

志免町には自治基本条例がない中で、二元代表制の一方の議会がまちづくりに何の関与もしないのかと思われる。総合計画の中にも議会を明示しています。前文の部分に議会を入れ、住民・行政議会というトライアングルを認識していただき理解を深めたい。そういう思いで反対とする。

総務文教常任委員会で、条例の解説に議会の役割を明確にすることを求め賛成多数で可決

この条例は、18歳から81歳までの住民と職員とで一ヶ年をかけて策定。

住民・行政・議会が一緒になってまちづくりを行っていくべきで、住民とお互いの理解が高まるように時間をかけて協議すべきとし、継続審査となった。

本議会で継続審査が否決され再度委員会で審査。

原案通りで賛成多数で可決となった。

志免町手数料徴収条例の改正

厳しい財政状況の中で、財政運営の健全化と行政サービスの水準、住民の負担の公平性を確保するため見直す。

印鑑登録・住民票・税務等諸証明発行に係わる手数料2000円を3000円にする。

(年間約400万円の増)

賛成多数可決

志免町災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

23年3月11日以後に生じた災害により、死亡した住民に係る災害弔慰金の支給

死亡に係る配偶者・子・父母・孫又は祖父母のいずれも生存しない場合、死亡当時同居し、又生計を同じくしていた兄弟姉妹に災害弔慰金を支給。

全員賛成可決

志免町青少年問題協議会設置条例等の改正

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行。

青少年問題協議会設置条例の条文中に、体育指導員をスポーツ推進員にする。

学校施設開放の監理運営・社会体育館設置及び監理に関する条例の条文にスポーツ振興法をスポーツ基本法に改める。

全員賛成可決

総務文教常任委員会

自主防災組織の推進

県自主防災組織設立 促進モデル事業

平成23年度県モデル地区の指定を受け、町内会対象に県主催の講演会3回予定で1回目開催。
今年度限りの400万円の補助金(30町内会の6割)で、自主防災組織を設立しなければならない。

過去水害を受けた地域は勿論、全町内会で立ち上げる意気込みで取り組んで欲しいと要望。

住宅リフォームで 商工活性を

志免町緊急経済対策住宅リフォーム補助金事業は利用が少ない。
住民への周知が足りない。商工会とのタイアップでの広報ができないのか、今一度工夫すべきと要望した。

厚生建設常任委員会



▲铸铁管NS使用の工事現場

上水道事業

耐震化計画はつくっていない。基幹管に使用している铸铁管NS型は東日本大震災でもほとんど影響がなかった。今後布設替えの中で耐震化がすすんでいく。

都市計画 志免宇美線の促進

次の事業認可に向け、県・志免町・宇美町と協議する。
渋滞解消に積極的に取り組むよう要望。

保健師と医療機関の連携強化を

粕屋地区CKD対策 連絡システム

慢性腎臓病(CKD)になると脳卒中、心筋梗塞などの心血管系の大きな病気を引き起こすことがわかっていて、その予防対策として粕屋地区連携システムをつくり、平成24年度から実施するため

準備が進められている。予防と同時に透析患者を減らす対策と結果の出る取組みを要望。

障害児・者福祉

平成18年4月施行の障害者自立基本法が廃止され、平成25年8月までに障害者総合福祉法が施行

される。

権限移譲が行われるが、町の財政負担は増える。メリットは町が主体性を持って運営ができ、窓口が一本化されることで利用しやすくなる。
体制づくりの充実を図っていくよう提案。

委員会報告 (調査・研究)

町の重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)

0歳児の待機30人

平成23年11月1日現在53人のうち0歳児30人。保護者の勤務先等の関係で志免東保育園が多い。0歳児の待機児が多い理由は、●育児休暇からの復帰。
●待機期間は育児休暇の延長や届け出保育園に預けている。
届け出保育園には8月末現在125人入所。待機児童解消にむけてさらに調査研究をするよう要望。

中央学童保育の 入所児童減少

4学童全体の入所状況は340人に対して、11月1日現在264人。中央学童は4月当初より120人の定員に対して88人程度減少の理由は
●1人で留守番ができる。
●本人が希望しない。
●保護者の退職などとなつています。
4年生までを対象とすることも考えられないかと提案。導入している自治体の調査も行うよう提言。

ごみ減量と リサイクル

プラスチックごみの出し方もよくなり、改正容器リサイクル法による市町村への資金拠出制度に基づく戻り金は、21年126万円が22年600万円となる。
出し方がよくなると収入が増える仕組みを、住民に情報提供するように要望。
プラスチックごみ袋がひと回り大きくなる。12月広報で周知し変更する。



▲宇美・志免リサイクルセンター (エコル) 視察

議会運営委員会

議会報告会開催

今回は2中学校区で開催する。
●志免中学校区
2月4日(土)町民センター視聴覚室19時より
●志免東中学校区
2月11日(土)シーメイト研修室13時30分より
9月議会だよりを中心とし、2つの班を編成し、それぞれの所管事項を担当し報告する。
9月から11月にかけて宮崎県新富町・熊本県菊陽町・長崎県川棚町外2町・鹿児島県西之表市の各議会の視察を受けた。内容は主に議会改革についてです。

福岡都市圏広域行政調査 特別委員会

宇美町議会に申し入れていた広域行政調査特別委員会の設置が決まったとの報告を受け、須恵町議会にも、申し入れを行ったところ、正副委員長ならびに各委員の選出を行なっているとの報告を受けた。11月18日志免、宇美、須恵の3町広域正副委員長会を開催し、3町合同の議題及び、2町間の課題を検討する。

議会広報特別委員会



11月22日、自治会館で町村議会広報研修が開催されました。

お詫びと訂正

第61号で22年度一般会計主な事務事業費に誤りがありましたのでお詫し訂正致します。

	(誤)	(正)
防災行政無線維持管理事業	2,526万円	→2,289万円
第5次総合計画策定事業	1,211万円	→1,225万円
特定健康診査等事業	3,127万円	→2,232万円
シーメイト施設維持管理・運営事業	1億1,562万円	→1億2,183万円
少人数指導補助員事業	2,853万円	→2,792万円
子育てサポートセンター運営事業	265万円	→261万円

小学生のエコ意識

答弁：さらに検討をする

吉田 雨水タンクが置いてある志免中央小学校、東小学校を見てきた。エコへの取り組み、エコ（節水）の意識がすでに子どもたちには芽生えている。



吉田 大作 議員

子どもたちが成人する10年後を見据え、雨水タンクが普及し易い環境を整えて欲しい。

町長 同意してない訳ではないし、効果が全然ないとも思っていないので、さらに引き続き検討する。

町有地の活用を！
答弁…活用売却も含め検討

吉田 町内に53ヶ所点状にしている町有地維持費は、経営企画課長 年間約80万円です。

吉田 内訳は、経営企画課長 草刈り、柵、看板等の取り付けです。

吉田 須恵町では月極駐車場として活用している税外収入の増加にもつながる。是非検討を。

経営企画課長 賃貸、売却等も含め町有地の活用を検討していきたい。



▲東区公園台



▲閑散としたふれあいセンター2階



二宮 美津代 議員

施設の活用

全体的見直しの検討

答弁…総合的観点で整理する

二宮 機構改革、新施設への移行など、それぞれの公共施設が住民にとって利便性も含め、効果的に使われているのか。

- ・ふれあいセンター2階のスペース
- ・生涯学習1号館ゆと

りの部屋
・シーメイトにじいる
ポケット
・生涯学習2号館歴史資料室
・情報コーナー など。

町長 一つを扱うとすべてに影響する。利便性など総合的な観点で、検討し整理したい。

薬剤費差額の通知を

答弁…24年度より実施する

二宮 先発医薬品と後発

医薬品差額の通知はなされているのか。

住民課長 国の方で先発から後発に切り替えた場合の自己負担差額の通知を行う事業を進めている。志免町も24年度より医療費通知と別の様式で行う。

【その他の質問】

●スクールソーシャルワーカー活用事業の成果と課題

●糖尿病予防と啓発

●透析回避への手立てを

18歳まで無料化せよ

答弁：7町で調整していく

末藤 子どもの医療費を18歳まで古賀市に次いで無料化せよ。

住民課長 古賀市が18歳まで行くと決定している。ただし、自己負担の一定額を超える分を助成。粕



末藤 省三 議員

屋郡内7町において歩調を合わせることで課長会議で検討を進めている。

町長 古賀市が先行しており、7町が同じ歩調をとることで、どのような方向性を示していくか調整を行っている。

手取りが減る世帯が多いが実態はどうか。

住民課長 子ども手当においては、年少扶養控除廃止にともない所得税、住民税10%課税した場合7万1000円減となる。

【その他の質問】

- 国保広域化連合でどうなるのか
- 介護保険による24時間対応の定期巡回訪問で介護・看護サービスの創設でどうなるのか

平成23年10月から子ども手当が変わります。

10月以降の子ども手当制度について（平成23年10月～平成24年3月）

- 支給対象
子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の子どもの世帯に支給されます。
- 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
- 支給時期

支給時期	支給対象期間
平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月31日（4月31日）
平成24年6月	平成24年2月～3月31日（2月31日）
- 給付料や、受給者の申し出があった場合の学校給食費など、市区町村が子ども手当から徴収することなどが可能になります。
非課税世帯の給付料を減額するかどうかは、市区町村で異なります。

10歳から子ども手当の支給対象となる場合は、児童手当の受給者として申請してください。

中学校卒業前のお子さんをもつ方へ
10歳からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を申請していた方も、**全ての方について申請が必要です!!**

新しい制度により、支給額などの変更が行われることから、対象となるお子さんをもちつづけている方に、申請をお願いしています。

平成23年10月1日の時点で世帯主の住所が、平成24年3月31日まで申請をすれば、10月以降の子ども手当を受け取ることができます。

ご注意ください
以下の方は、速やかに申請を!!
・10月以降に他の市区町村へ転居した方
・10月以降にお子さんが生まれた方
・10月以降に他の市区町村へ転居した方は、転居した日（転居後13日）の翌日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、誕生日から15日以内に申請が必要です。
(3月までに申請をしても、さかのぼって受け取れません)

▲子ども手当が変わります

一般質問9人

ズバリ町政を問う

●一般質問とは議員が町政全般（一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など）について、町長など執行機関の考えを議員個人として問いただすことです。

●一般質問は会議録にもとづき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録（HP・図書館・各公民館に置く）をご参照ください。掲載は質問順としています。



▲役場窓口のようす

和顔施が町を変える

答弁：和顔施の心を職員に

牛房 「和顔施」(わげんせ) 優しい笑顔は、自分よりもより、周りの人たちまでも和やかに楽しくさせる。



牛房 良嗣 議員

これは、瀬戸内寂聴さんが東日本大震災の被災地に辻説法に行かれた折に話された一節です。また相田みつをさんの詩を紹介します。あなたがそこにたっているだけで、その場の空気が明るくなる。あなたがそこにたっているだけで、みんなのこころがやすらぐ。そんなあなたにわたしもなりたい。今、「まちづくりだ」「行革だ」と叫ばれているが、一番大事なことは、職員

の笑顔での挨拶。窓口の優しさと明るさなど「和顔施」の心と実践が、町をつくる土台となることを知るべき。

町長 役場全員が和顔施の心をもって町民に接し、和気あいあいの中で、仕事ができるよう努めたい。

- 【その他の質問】
- 国保税収納の改善対策
- 収納特別対策室の強化
- 高齢者支援課の新設



堤 久美子 議員

機構改革

答弁：総合的見直し考慮中

職員・建物の有効活用を

堤 介護保険法の一部改正に伴い、地域ケアシステムの取り組みが必須。可能な限り居宅において能力に応じ、自立した日常生活を営む対策は、福祉課長 地域包括支援センターを設置する。

堤 24時間の訪問介護サービスで尊厳を保持し在宅で過ごせるが。福祉課長 24時間体制をどのようにするか検討中。堤 総合福祉施設を福祉ゾーンにし、関係各課をそこに配置できないか。福祉課長 サービスの低下、機能の連携が難しい。堤 近隣市町はできている。宅老所・望山荘の見直し、活用も検討を。福祉課長 検討していく。堤 ふれあいセンターを

教育ゾーンにし、教育委員会、学校・社会教育課が配置されれば、子どもたちと生涯学習を学ぶ方々等の交流もできる。地域交流課の所をコミュニティゾーンにし、コミュニティ室を設けて花づくり事業を設置しては。町長 1ヶ所さざわると、総合的に見直していかなければならない。今検討中。



▲総合福祉施設内



▲検診会場

がん検診

新たな方法の導入を

答弁：国の指針に従って



助村 千代子 議員

助村 大腸がん検診については、働いている人等住民が受診しやすい検体の郵送受け付方式の導入を提案する。健康課長 国の指針では好ましくないとされている。国と同じ考え。

助村 京都では行っている。調査研究を望む。健康課長 今後調査研究を行なう。

助村 胃がんについてはピロリ菌検診で胃がん発症リスクの高い人は、ピロリ菌除去等で予防できる。胃がんリスク検診を。健康課長 国の指針から外れている。

助村 以前行なわれていた男性特有の前立腺がん検診の復活を望む。また子宮頸がんの早期

発見予防のため、効果的な現行の細胞診に加え、HPVウイルス検査の併用を強く要望する。健康課長 今後国及び福岡県の動向を見て取り扱いたい。

- 【その他の質問】
- 老人性難聴の早期発見に聴力検査の導入
- 骨粗しょう症検診の年齢設定は適正なのか

文化財活用

豎坑側に集めて公開

答弁：総合的に検討する

丸山 粗末な収蔵状況の歴史資料や扇風機坑口のプロペラ等を豎坑櫓周辺に集めて展示、公開できないか。町長 課題をため込んであるので総合的に配置が



丸山 真智子 議員

えを検討したい。丸山 産業振興のため官民協働で粕屋地区が一体となり、魅力を発信する物産展を行ったらどうか。牽引役は町長ですよ。町長 責任があるから慎重にならざるを得ない。LED化で節電対策 答弁：推奨していきたい丸山 九電などが街路灯に適応する10ワット以下の安価な電気料金を設定した。

防犯灯の電気料金補助(料金の12分の8)を下げ、設置の補助を上げたら普及するのではないか。町長 LED灯は寿命が長く、電気料金が安いといったメリットがある。必要性に迫られている。【その他の質問】町民のために意欲的に働ける役場の職場環境



▲坂瀬文化財収蔵室

議会あれこれ

要綱を策定 議会ホームページに掲載



議長
大林 弘明

議会基本条例に基づき議会報告会・一般会議を実施するため、その要綱を策定しました。

一般会議は町政全般にわたって町民皆様と議会が情報や意見を交換するため設置する会議で、申し込み制となっております。

昨年12月定例会で制定された「志免町みんなの参画条例」施行とあいまって、住みよいまちづくりが進められていくことを大いに期待しております。

志免町議会「議会報告会」のご案内

志免中学校区

日時：平成24年2月4日(土)
午後7時～8時30分
*受付午後6時30分より
会場：町民センター視聴覚室

志免東中学校区

日時：平成24年2月11日(土)
午後1時30分～3時
*受付午後1時より
会場：シーメイト研修室

校区の会場に出席できない方は、別校区の会場でもかまいません

主催：志免町議会

内容

- 9月議会の報告
- 質疑応答
- 意見交換

志免町議会よりご案内申し上げます。
議会改革の一環として、町民の皆様と町政の課題を共有し、より良いまちづくりを推進するため「議会報告会」を開催いたします。
たくさんの町民のご参加を、心よりお待ちしております。



▲議会報告会23年2月(町民センター視聴覚室)



▲生涯学習2号館 歴史資料室

歴史資料館

ボタ山が櫓の周辺に

答弁：整備する時期が来た



古庄 信一郎 議員

古庄 町の歴史資料室が機能しておらず、歴史観が疑われる。ボタ山、櫓周辺に、解体される志免保育園を移設するか、新たに、地域の歴史資料館を造れば、3町共有のボタ山も歴史ある鉱業所、

立坑櫓も活きる。全庁舎機能の精査を行い、短期長期計画をたてるべき。
町長 整備する時期が来た。庁舎機能の見直しも一緒に検討委員会を設置し方向性を見出したい。

県災害基金組合解散は答弁：有効活用を為解散

古庄 東北の大震災を受け、自治体間の連携の必要性が問われている最中、昭和48年に県内市町

村が災害充当費用を互助共済で当てるため設立した県市町村災害共済基金組合の解散報道がされた。
福岡県の全自治体が基金を持って絆を築き上げてきた。

なぜ解散なのか。
町長 国の財政支援措置が拡充し、市町村の財政が厳しい状況下、解散配分し有効活用するため。

有効利用

旧最終処分場の活用

答弁：早急に解決を検討



安河内 信宏 議員

安河内 旧不燃物最終処分場の選別場建物の解体もされず、今後どのように活用されるのか。
町長 旧リサイクルセンター跡地の再利用計画については、今後も緊急時

や一斉清掃時、あるいは農区の清掃時のごみ置き場として利用したい。
安河内 以前行った遮水工事はどのような工法で行われたのか。
生活環境課長 平成10年から12年にかけて、福岡市職員及び、専門的な先生を含めて遮水工事を行った。

安河内 処分場のアスファルトにクラック(ひび)があり、そのひびから雨水が浸透し、有害な浸出水が発生するので、完全な遮水工事を行うべきではないか。
町長 補修も含め、完全を期したい。



▲不燃物埋立跡地